

第31回理事会・第8回総会開催について

第31回理事会において、第8回総会での議案の審議を行い、出席理事全員からの承認を得ましたので、6月29日（日）開催の総会にお諮りをいたしました。

総会当日においては、お暑い中、岩谷市長、地元選出市議会議員の皆様をはじめとする多数の組合員の皆様にご出席をいただき、ありがとうございました。

出席された組合員の皆様の審議のもと、上程いたしました議案については、承認・可決されましたことをご報告申し上げます。

6月からは、本格的に、土砂の搬入・盛土等造成工事が始まりました。引き続き、安全を第一とし、1日でも早い事業完了に向けて、工事の進捗に努めていく所存でございます。

組合員の皆様には、更なるご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。



北春日部駅周辺地区土地区画整理組合
理事長 須田 秀雄

第31回理事会の報告

令和7年6月7日（土）に、第31回理事会を開催いたしました。

議事

報告事項

- 第1号 令和6年度4月（出納閉鎖）分収支報告について
- 第2号 令和7年度4月分収支報告について
- 第3号 令和6年度監査について
- 第4号 工事の進捗状況について
- 第5号 ホームページからの問い合わせについて
- 第6号 組合員への慶弔費（香典）支給について
- 第7号 事業計画書（第1回変更）作成の進め方について
- 第8号 換地係会議開催報告について

協議事項

- 第1号 地区南西側の一部の土地の折衝状況について
- 第2号 組合員からの質問書について

議決事項

- 第1号 第8回総会議案資料について
- 第2号 令和7年度収支補正予算について
- 第3号 事務所の火災保険の契約更新について

※議決事項については、すべて原案どおり可決をいたしました。



第31回理事会の様子
（令和7年6月7日（土））
梅田土地区画整理記念館にて

第8回総会の報告

6月29日（日）に、内牧市民センター（内牧地区公民館）にて、北春日部駅周辺地区土地区画整理組合第8回総会を、開催いたしました。

当日は、お暑い中での総会開催となりましたが、活発なご議論をいただきました。

なお、承認・議決事項については、原案どおり承認・可決いたしました。



第8回総会の様子
（令和7年6月29日（日））
内牧市民センターにて

■総会の開催概要

日時	令和7年6月29日（日）午後3時00分～午後4時20分		
会場	内牧市民センター 1階 講堂		
出席者	総会開始時 午後3時00分現在 92名（うち委任状による出席60名）／117名中（出席率78.6%）		
内容	報告事項	第1号報告 第8回総会までの経過報告について	
	承認事項	第1号承認：令和6年度事業報告及び収支決算書並びに財産目録について	出席者91名の内、棄権1名、反対0名、賛成90名により承認 （午後3時44分現在）
	議決事項	第1号議案：令和7年度収支補正予算の決定について	出席者91名、全員の賛成により可決 （午後3時58分現在）
	説明事項	第1号説明：令和7年度事業工程について	

編集後記

盛夏の候、組合員の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

今回の「まちづくりニュース」では、第31回理事会および第8回総会のご報告を併せて掲載しております。

令和7年度からは、本格的な工事の着工に加え、組合員の皆様の換地に関する作業にも着手する予定です。

事業の円滑な推進を図るべく、組合事務局一丸となって取り組んでまいります。

組合員の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

組合事務局

北春日部駅周辺地区土地区画整理組合

第31回理事会・第8回総会 会議録

～会議中に質問等がありました主な内容～

■第31回理事会（令和7年6月7日（土）開催）

（報告）

令和6年度監査について

令和7年6月2日（月）に、金子監事、野村監事、渡辺監事による令和6年度の事業報告・収支決算書・財産目録についての監査を実施いたしました。

当日は、須田理事長、嶋田副理事長、会計係の担当理事が出席し、令和6年度の事業に関する執行状況及び財産状況について、確認をしていただき、承認されました。

監査終了後、金子監事、野村監事、渡辺監事から、監査意見書を提出されましたので、第8回総会にて報告をいたします。

（報告）

換地係会議開催報告について

令和7年6月4日（水）に第1回換地係会議を開催いたしました。

当日は、須田理事長、嶋田副理事長、換地係の担当理事が参加し、『換地勉強会』という形態で、換地設計および申出換地の流れなど、今後の仮換地指定に向けた検討の進め方について協議をいたしました。

会議の中では、以下の意見が出されました。

- ・ 申出に向けた具体的な工程の提示が必要である
- ・ 換地位置を決めるためには、保留地位置を決める必要がある
- ・ 申出街区に収まらない売却意向の対策が必要である
- ・ 申出換地の円滑な進め方について、わかりやすい提案がほしい

会議でいただいた意見を踏まえ、第2回以降、具体的に検討を進める旨を、理事会に報告いたしました。

（協議）

組合員からの質問書について

組合員の方から、第6回および第7回総会に関する質問書をいただいたので、その内容について、理事会において協議をいたしました。

今後も、組合員の皆様から、様々な要望・質問をいただくことが想定されますが、組合員を代表しての質問であることから、質疑応答の内容を、組合員の皆様にも、広く共有することを考慮し、質問された内容をQ & A形式にして、組合ホームページに掲載することといたしました。

（議決）

第8回総会議案資料について

令和7年6月29日（日）に開催する、第8回総会議案資料について、理事会として審議した結果、原案どおり可決をいたしました。

なお、第8回総会議案資料については、令和7年6月10日（火）に組合員全員の方に郵送いたします。

（議決）

令和7年度収支補正予算について

令和7年3月23日（日）第7回総会にて、令和7年度収支予算の収入の繰越金について、概算である旨を説明いたしましたところ、確定した段階で、改めて説明をして欲しいとの意見がありました。

令和6年度の決算額が確定し、令和7年度への繰越金が確定しましたので、令和7年度収支補正予算として、理事会として審議した結果、原案どおり可決をいたしました。

なお、令和7年度収支補正予算は、第8回総会にて、議案として上程いたしました。

■第8回総会（令和7年6月29日（日）開催）

（承認）

令和6年度事業報告及び収支決算書並び財産目録について

土地区画整理法第28条第6項の規定では、「事業報告書」・「収支決算書及び財産目録」を監事の意見書を添えて、総会にて承認を得なければならないとされております。

令和6年度における、「令和6年度事業報告」・「令和6年度収支決算書」・「財産目録」については、事務局からの内容説明の後、渡辺監事から、監査実施状況の説明があり、適正に事務処理がされているとの意見書が提出され、組合員の皆様に報告し、原案どおり承認されました。

（議決）

令和7年度収支補正予算の決定について

令和7年3月23日（日）開催の第7回総会にて可決されました令和7年度収支予算について、令和6年度の収支決算が確定し、令和7年度への繰越金が確定したため、令和7年度収支補正予算として上程いたしました。

収支予算については、土地区画整理法第31条第1項第五号及び本組合定款第44条の規定により、総会の議決が必要であり、第31回理事会にて、出席理事全員賛成により、承認を得たことを報告し、第8回総会においては、原案どおり可決をいたしました。

（説明）

令和7年度事業工程について

令和7年3月23日（日）開催の第7回総会での令和7年度事業工程の説明の中では、令和7年9月に開催予定の第9回総会にて、事業計画の変更を審議いただく予定となっておりましたが、

当地区は、収入財源として、国庫補助金及び市助成金を導入しており、事業計画の資金計画を変更するためには、国との協議が必要となり、その協議には、想定以上の時間がかかることがわかりましたので、

第9回総会の開催予定を、令和7年12月上旬に変更いたしました。